

株式会社神防社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和5年10月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業取得率を30%以上にすること

<対策>

- 令和3年11月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施
- 令和3年11月～ 社員の採用時に男性育休を促進するための資料等の交付